

坂 教 生 第 4 2 0 号
令 和 2 年 9 月 2 4 日

単位スポーツ少年団代表者 各位

坂井市教育委員会
教育長 川元利夫
(公印略)
坂井市スポーツ少年団
本部長 長船信弘
(公印略)

対外試合自粛の一部緩和について

日頃は、市内児童・生徒に対するスポーツの推進と健全育成にご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。また、普段の活動における新型コロナウイルス感染症感染防止にご理解とご協力をいただいておりますこと重ねてお礼申し上げます。

さて、県は「福井県感染拡大警報」を9月24日までで終了し、新たに「県民行動指針 ver.11」による感染予防の徹底を呼び掛けています。

そこで、市内スポーツ少年団の対外試合の範囲・往来については、これまでの坂井地区内限定から「県内に限定」に緩和することとしました。以降については、今後の県の警戒レベルの発出や市内および近隣の感染状況をみて判断させていただきます。

以上、指導者の皆さまには子供の安全安心の確保と市内の感染防止のため、引き続きご理解とご協力をお願いします。

記

1. 対外試合について

- ・9月25日(金)以降、県内チームとの試合を県内の会場に限り実施できる。
- ・9月10日での説明会のおり県外への試合を希望する場合は、教育委員会生涯学習スポーツ課またはスポーツ協会にご一報をお願いします。

2. 今後の判断について

- ・県の警戒レベル発出状況や市内・近隣の感染状況等を鑑み判断する。

【お問い合わせ】

坂井市教育委員会 生涯学習スポーツ課
電話 50-3162(直通)
メール gakusyuu@city.fukui-sakai.lg.jp
坂井市スポーツ協会
電話 68-0123(直通)
メール sss@s-taikyo.jp